

日本經濟讀本

編
雄久
森西
金香



日本經濟讀本

金森久雄・香西泰編

東洋經濟新報社

編者紹介

金森久雄（かなもり・ひさお）

1924年 東京に生まれる。

1948年 東京大学法学部卒業。同年商工省（現通産省）に入り、1953年経済審議庁（現経済企画庁）へ出向。オックスフォード大学留学、経済企画庁内閣調査課長、日本経済研究センター出向（主任研究員）、経済企画庁経済研究所次長を経て、

現在 日本経済研究センター理事長。

著書 『日本の貿易』（1961年、至誠堂）、『経済成長の話』（1962年、新版・1972年）、『日本経済をどうみるか』（1967年）、『日本経済の新次元』（1972年、以上日本経済新聞社）、『入門日本経済』（1977年、中央経済社）ほか編著書多数。

香西 泰（こうさい・ゆたか）

1933年 神戸に生まれる。

1958年 東京大学経済学部卒業。同年経済企画庁に入る。スタンフォード大学留学、経済企画庁調整局、総合計画局、調査局、経済研究所等を経て、

現在 経済企画庁経済研究所総括主任研究官兼長官官房付

著書 『現代金融の動態』（1974年、東京大学出版会）。

日本経済読本（第8版）

昭和53年 4月15日 第1刷発行

昭和55年 7月25日 第5刷発行

編者 金森久雄／香西 泰

発行者 中井義行

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話 03(270)4111(大代表) 振替口座東京3-6518

© 1978<検印省略>落丁・乱丁本はお取替えいたします。 2033-9301-5214
Printed in Japan

は し が き

経済を理解するには、歴史、制度、事実、理論について、バランスのとれた知識が必要である。現実の経済についての知識がなくては、経済の理論は役に立たない。需要と供給で価格がきまるといふ理論をどんなに精密に展開していても、日本で、需要や供給の実態がどうなっているかを知らなければ、現実の経済問題を理解することはできない。英語の文法だけ研究しても、単語や熟語を知らなくては本が読めないようなものだ。反対に事実ばかりたくさん詰めこんでもダメだ。円レートが一ドル＝三〇〇円から、二四〇円へ騰貴したという事実を知っても、なぜ上がったのか、その上昇が、私たちの生活にどんな影響を与えるかを知るためには、経済の理論が必要である。

多分どの学問でも、これに似たことはいえるのだろうが、経済学は一番このような総合が要求されるのではないだろうか。量子論の創始者として有名なプランクが、ケインズに「私は若い頃経済学を研究しようと思ったが、むずかしすぎたのでやめた」と語った。なぜプランクのような世界最高の頭脳をもった物理学者がそのようなことをいったか。ケインズは、それは本当の経済学は、論理と洞察力との総合や、正確にとらえることができないような事実についての広い知識を必要とし、物理学者とは違った能力がいるからだと述べている。私もそのとおりで、そこに経済学の面白い点があると思う。経済学もいろいろであるから、現実をはなれた小宇宙で、理論を楽しんでいる人がいても別に悪いことはないが、最高の経済学はそんなものではないとケインズはいつているのだ。

本書は、歴史、制度、事実、理論等いろいろな面から、日本経済の主要問題を解説したものである。短いページの

なかに多くのことが書いてあるので、十分に論じつくしたというわけにはいかないが、日本経済を知るための手引として役だつと思う。詳しい知識を得たい人はこの本を読んでから、もっと専門的な書物をみていただきたい。そのために、各章のあとに参考文献をあげてある。

『日本経済読本』は、昭和二五年に東洋経済編で初版がでてその後随分版を重ねてきた。昭和四八年に私たちが編集を引き継ぎ、内容を全面的に改めたが、日本経済の変化ははやく、次々に新しい問題が現われてくる。そこでその後の変化を織り込んで、今回、再び全面的に書きなおすとともに、資源・エネルギー問題、食糧問題等を書き加えた。執筆は経済企画庁の専門家が分担し、金森と香西が手を加え全体の統一をはかった。

昭和五三年二月

金森久雄

本書の執筆者は、次の通りである。

第1章	小林 良邦	第2章	土志田征一	第3章	小林 良邦	第4章	徳永 芳郎
第5章	土志田征一	第6章	荻野由太郎	第7章	近藤 誠	第8章	近藤 誠
第9章	木村 壮次	第10章	八代 尚宏	第11章	加藤 裕己	第12章	浜松 誠二
第13章	浜松 誠二	第14章	新保 生二	第15章	新保 生二		

目次

はし
がき

第一章 日本経済の現在の位置	三
----------------	---

第一節 戦前の経済発展	三
-------------	---

一 資本主義経済の成立(三)	二 日本経済の発展と成熟(五)
----------------	-----------------

第二節 戦後経済の再建と復興	八
----------------	---

一 戦後三〇年の日本経済(一)	二 戦後インフレの収束(二〇)	三 朝鮮戦争と戦前水準への回復(二三)
-----------------	-----------------	---------------------

第三節 高度成長と貿易自由化	一四
----------------	----

一 技術革新投資の進展(一四)	二 日本経済の自由化の歩み(一六)	三 四〇年不況と高度成長の再開(二〇)
-----------------	-------------------	---------------------

第四節 国際通貨危機と石油ショック	二〇
-------------------	----

一 黒字基調の定着と円切上げ(二〇)	二 石油ショックと日本経済(二三)	三 転換を迫られる日本経済(二四)
--------------------	-------------------	-------------------

第二章 日本經濟の成長と循環……………二六

第一節 国民所得とその決定……………二六

- 一 国民所得とはなにか（二六）
- 二 国民所得の定義と測定（二九）
- 三 国民所得水準を決定するメカニズム（三三）

第二節 日本の經濟成長……………三三

- 一 戦前における經濟成長（三三）
- 二 戦後の經濟成長とその内容（三五）
- 三 高度成長を支えたもの（三七）
- 四 高度成長の成果と安定成長への移行（四〇）

第三節 持続的成長のなかの景氣循環……………四三

- 一 景氣循環の四つの型（四三）
- 二 戦後日本の景氣循環（四三）

第三章 日本の經濟政策……………四四

第一節 現代の經濟政策……………四四

- 一 經濟政策の考え方（四四）
- 二 經濟政策の目標（四九）
- 三 經濟政策の手段（五一）

第二節 經濟政策と經濟計画……………五〇

- 一 經濟計画の性格（五〇）
- 二 日本の經濟計画（五一）

第三節 戦後の經濟政策……………五三

- 一 戦後復興期の經濟政策（五三）
- 二 經濟成長政策（五四）
- 三 安定成長政策への移行（五六）

第四章 財政の仕組みとその機能……………五九

第一節 国民経済と財政の役割	六
第二節 国の財政の仕組み	七
一 予算とはなにか(七)	
二 予算の種類(七)	
三 予算の編成、執行、決算(七)	
第四節 財政投融资計画(七)	
第三節 税制と国債	七
一 租税の仕組みとその動向(七)	
二 公債の種類と役割(七)	
第四節 地方財政	七
一 地方財政の仕組み(七)	
二 地方財政の特色(七)	
第五節 財政の今後の課題	八
一 完全雇用への復帰(八)	
二 社会保険制度の改善(八)	
三 地方財政の効率化(八)	
第五章 金融機構と金融政策	八
第一節 貨幣・信用・金融	八
一 貨幣の種類(八)	
二 貨幣保有の動機(八)	
三 貨幣の供給と信用(八)	
四 金融の役割(八)	
第二節 金融機関と金融市場	九
一 金融機関の役割と種類(九)	
二 金融市場(九)	
三 金利(九)	
第三節 資金循環と金融構造	九
一 貯蓄・投資バランスの変化(九)	
二 日本の資金循環(九)	
三 金融構造の特徴(九)	

第四節 金融政策……………108

- 一 金融政策の目標 (108)
- 二 通貨量と経済活動 (108)
- 三 金融政策の手段 (108)
- 四 金融政策の有効性 (108)

第六章 証券市場の役割と現状……………111

第一節 証券市場の役割……………111

- 一 金融市場と証券市場 (111)
- 二 証券市場の機能と組織 (111)

第二節 証券市場の地位——産業資金供給面での劣位……………113

第三節 株式市場の盛衰……………116

- 一 高度成長期の株式市場 (116)
- 二 不況の長期化と株式市場 (116)

第四節 拡大する公社債市場……………118

- 一 わが国公社債市場の特徴 (118)
- 二 最近の現状と今後の方向 (118)

第七章 産業構造と資源・エネルギー問題……………123

第一節 日本の産業構造……………123

- 一 産業構造とはなにか (123)
- 二 高度経済成長と産業構造の変化 (123)
- 三 日本
の重化学工業化の特色 (123)
- 四 高度経済成長の終焉と産業構造の変化 (123)

第二節 資源・エネルギー問題と産業構造……………124

- 一 資源・エネルギーの供給制約 (124)
- 二 わが国の資源・エネルギー問題 (124)
- 三 石油危機以降の産業動向 (124)
- 四 産業構造の将来 (124)

第三節 第三次産業の現状と将来……………125

第八章 企業経営と産業組織……………一五

第一節 日本企業の体質……………一五

- 一 不況と企業の対応（一五）
- 二 自己資本比率と収益構造（一五）
- 三 日本型労使慣行と企業経営（一六）

第二節 成長屈折と市場構造の変化……………一六

第三節 独禁法の改正と分野調整法……………一七

- 一 独禁法の改正（一七）
- 二 分野調整法の位置づけ（一七）

第九章 農業・水産業の課題と食糧問題……………一七

第一節 農業の課題……………一七

- 一 農業基本法制定の背景（一七）
- 二 総合農政の展開（一七）
- 三 総合食糧政策の課題（一七）

第二節 水産業の課題……………一八

- 一 漁業資源の限界（一八）
- 二 二〇〇海里時代の到来（一八）

第三節 食糧問題……………一四

- 一 世界の食糧問題（一四）
- 二 日本の食糧問題（一八）

第二十章 労働力と労働問題……………一三

第一節 労働問題の経済的側面……………一三

第二節 労働供給	一四
第三節 労働需要	一七
第四節 これからの雇用問題	二〇
第五節 賃金と労働分配率	二〇
第六節 労働市場構造	二五
一 内部労働市場 (二〇五)	
二 わが国労働市場の特質 (二〇六)	
三 労働運動 (二〇七)	
四 労働者による経営参加 (二一〇)	
第一章 日本の物価問題	三三
第一節 石油危機後のインフレーション	三三
第二節 物価上昇の原因	三八
第三節 物価上昇のもたらす弊害	三〇
第四節 日本の物価政策	三三
一 総需要管理政策 (三三)	
二 競争維持政策 (三四)	
三 輸入政策 (三五)	
四 為替変動の活用 (三五)	
五 構造対策 (三六)	
六 所得政策 (三七)	
七 公共料金政策 (三七)	
第五節 今後の物価動向	三八
第二章 国民生活の変貌	三〇
第一節 所得	三〇

一	所得水準 (三三〇)	二	社会保障 (三三三)	三三
第二節	貯蓄と消費			
一	貯蓄 (三三三)	二	消費 (三三六)	
三	国民生活の保護 (三三九)			
第三節	国民福祉と経済			
一	生活の姿の変化 (三三九)	二	生活の場から考える経済 (三四一)	三九
第一章	地域と環境			
第一節	地域構造の変化			四四
第二節	過密・過疎問題			四七
第三節	公害問題			五〇
一	大気汚染 (五一)	二	水質汚濁 (五二)	
三	騒音・振動、悪臭、地盤沈下 (五三)			
四	公害対策の推進 (五四)			
第四節	地域開発と生活環境の整備			五五
第四章	貿易と国際収支			
第一節	貿易の急拡大の背景			五九
一	貿易はなぜ行なわれるか (五九)	二	わが国輸出の急増の原因 (六二)	
三	輸入			
四	地域別輸出入の動向と貿易摩擦の問題 (六六)			
第二節	国際収支			
一	国際収支とは (七三)	二	近年の国際収支動向 (七五)	
三	固定レート制と変動			

第一五章 世界経済のなかの日本……………二六三

第一節 世界的なスタグフレーションの問題……………二六三

- 一 激動する七〇年代の世界経済 (二六三) 二 IMF体制の崩壊 (二六四) 三 スタグフレーションの定着 (二六五)

第二節 新たな国際収支問題……………二六〇

- 一 世界の国際収支構造の変化 (二六〇) 二 二極分化と先進黒字国の役割 (二六三)

第三節 新しい世界経済秩序とわが国の役割……………二九七

- 一 自由貿易体制の動揺 (二九七) 二 資源ナショナリズムと発展途上国の要求 (二九九)

索引

日本經濟讀本

資本主義經濟Ⅱ財産の私有を認め、個人がそれぞれの利益を追求することによって営まれている經濟制度。財産私有を制限・禁止し、政府の計画指導により営まれている社会主義經濟と対置される。

明治政府の諸變革Ⅱ閑所の廢止（明治元年）、株仲間（明治元年）の廢止（明治元年）、産物の藩外輸出制限の禁止（二年）、身分制度の廢止、田畑勝手作の許可（四年）、移転・職業選択の自由、田畑永代売買禁止令の解除（五年）、

第一章 日本經濟の現在の位置

第一節 戦前の經濟發展

一 資本主義經濟の成立

欧米先進諸国に遅れることは一〇〇年、明治維新を機に日本は資本主義經濟への道を急速に歩みはじめた。当時すでに欧米列強は高度な資本主義的發展を遂げ、帝國主義段階への移行を開始しようとしていた。そうした情勢のなかで、維新政府の目標は、西洋諸国と同等の力を持ち、対等の地位に立てる近代國家の建設であり、その政策課題を「富国強兵」、「殖産興業」においた。

資本主義經濟への移行に際して、もっとも基本となる變革は、各種の經濟活動の自由と、私有財産制度の確立である。明治政府は次々にこれら一連の變革に着手した。士農工商という階級制度を廢止し、(1)職業選択の自由を広く認め、(2)国内・国外の交通制限を撤廢し、(3)移転および居住の自由を認め、(4)私有財産を確認するとともに、所有權、特に土地の所有權に対する封建的制限を廢し、その自由処分を許可した。また、(5)従来の株仲間や諸藩の商会所といった独占的要素を除去して市場の開放を行なった点も見逃せない。

經濟の自由化とならんで重要な改革は明治六（一八七三）年に着手された地租改正である。これは、(1)新政府の財源を確保し、(2)全国的な統一税制を確立することを目的としたものであった。日本

分地制限の解除（八年）。

地租改正 土地の所有者を確定し、地価を定めて地券を交付し、地価の一〇〇分の三を地租として納入させるというもので、それまで物納であつた地租を金納とした。地価の一〇〇分の三は当時の收穫米代価のおよそ三割四分に相当し、かなりの重税であつた。明治六年当時、地租収入は租税収入の九割を越え、財政収入の約七割近くを占めていた。これが五割を切るようになるのは日清戦争後のことである。

国立銀行 国立の名はあるが、実体は私立銀行である。このうち現在まで存続しているのは第一銀行（現在、第一勧業銀行）をはじめ、第四（新潟）、第十六（岐阜）、第十八（長

経済の発展初期にあつては、地租は財政の基盤であると同時に、民間資本形成の不十分さを補う資本の源泉としての役割をになつた。

次に「殖産興業」政策をみよう。この政策の中心は、欧米の近代的な諸経済制度および新産業の導入にある。

まず、官営模範工場の設立があげられる。政府は外国技術の導入（先端設備、外人技師の招聘）、普及を目的として、鉱山、造船、製鉄、電信、機械、製糸、紡績など諸産業にわたって直営工場の経営にのりだした。これら官営事業が所期の目的を達するとともに、民間に払い下げられ、明治一三（一八八〇）年に私下げ方針が決定された。これは、後日の財閥形成のもととなつた。

次に銀行制度の導入がある。明治五（一八七二）年、政府は国立銀行条例を公布し、政府紙幣との兌換を裏付けとして銀行券を発行できる国立銀行の設立をうながし、産業資本の調達につとめた。明治九年の条例改正により銀行の兌換準備率が資本金の二割（従来は四割）に半減されたことなど、もあつて銀行設立が相次ぎ、一二年には一五三行の多くを数えた。しかし、一〇年の西南戦争は通貨の急速な膨張を生み、インフレの進行をもたらしした。そこで政府は一五年、不換紙幣整理（政府紙幣および事実上不換となつていた銀行紙幣）のため日本銀行を設立し、銀行券発行を日銀のみに認めることとした。

第三として会社企業の育成がある。対外貿易・国内商業振興のため通商会社、為替会社の創立を誘導し、また沿岸輸送を確保するため三井、三菱系の船会社に強力な保護を与えた。また政府自らも、電信事業（二年）、郵便事業（四年）、鉄道事業（五年）にのりだし、産業基盤整備を進めた。鉄道についていえば、明治一〇年代半ば以降は、主として民間企業により各地に鉄道敷設が進められ、明治三三（一九〇〇）年ごろには全国の幹線がほぼ完成するにいたつた。もっとも、その後、私設鉄道の